

令和3年度地域運動部活動推進事業 成果報告書（名古屋市教育委員会）

1 事業実施の背景・目的

- 名古屋市では、令和2年4月、教育職員の業務量の適切な管理その他教育職員の健康及び福祉の確保を図るための措置に関する条例・規則を制定し、「教育職員の在校等時間の上限等に関する方針（上限方針）」※1を定めている。
- また、本市の「第3期名古屋市教育振興基本計画」（平成31年3月策定）においては、上記の上限方針で定める時間を超える教員の数を令和5年度に0人とする目標を掲げている。※2
- 学校における働き方改革に向けた取り組みとして、本市では中学校における部活動外部顧問制度（部活動指導員）の拡充や、小学校部活動の民間委託に取り組んでいるが、令和2年9月に国（スポーツ庁）から示された「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」を踏まえ、国（スポーツ庁）からの受託事業として、休日部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究を行った。

※1 教育職員が正規の勤務時間外に学校教育活動に関する業務を行う時間
（時間外在校等時間）

1 箇月あたり	4 5 時間
1 年あたり	3 6 0 時間

※2 「第3期名古屋市教育振興基本計画」（平成31年3月策定）（抜粋）

施策7	教員がいきいきと教育活動に取り組むための環境整備を進めます
めざす姿	業務改善や意識改革を進めることで、教員が子どもと向き合う時間を確保できている

成果指標	現状値	目標値
	平成30（2018）年度	平成35（2023）年度
公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドラインに準じた時間を超える教員の数	－※	0人

※令和元年度：7，287人 令和2年度：6，690人

（教育に関する事務の管理・執行状況の点検・評価に関する報告書（令和2年度版）より）

2 本市中学校部活動の現状

(1) 基本状況（令和3年度）

区分	内容					
学校数	112校（内、分校2校）					
生徒数	50,602人					
教員数	3,331人					
部員数	35,603人					
部活動数	運動部653部、生産文化部272部					
種目別の 実施校数	運動部					
	バスケットボール	軟式野球	サッカー	バレーボール	ソフトテニス	卓球
	100	91	80	71	67	52
	陸上	ハンドボール	剣道	ソフトボール	ラグビー	水泳
	50	33	26	24	21	13
	その他（柔道、硬式テニス、バドミントン、体操、相撲、ダンス）					
	生産文化部					
	美術	音楽(合唱)	吹奏楽	園芸	茶道華道	PC関係
	76	50	38	18	11	6
	ボランティア	理科(科学)	太鼓・和太鼓	放送	書道	ハンドメイド
5	5	4	4	4	4	
その他（芸術、ジャズオーケストラ、家庭科、文芸、読書等）						
指導者数	教員顧問		1,719人			
	部活動指導員		270人			
	外部指導者		189人			
	計		2,178人			

(2) 部活動基準（「名古屋市立学校部活動等活動日・活動時間の基準」より抜粋）

ア 学期中における通常の校内での練習

(ア) 活動日は、週5日以内とする。

平日は少なくとも1日、土・日曜日は少なくとも1日を休養日とする。（土・日曜日に、公式戦や公式戦を除く各種大会及び練習試合への参加により、2日間連続して活動した場合は、月曜日を休養日に振り替える。）

(イ) 活動時間は、平日は1日2時間以内（朝練を含む）、学校休業日（土・日曜日、祝日）は1日3時間以内とする。

イ 長期休業期間中における通常の校内での練習

週5日以内、1日3時間以内での活動とする。土・日曜日、祝日は、原則として活動は行わない。

(3) 名古屋市中学校総合体育大会の運営

○中学校の生徒にスポーツの実践の機会を与え、生涯スポーツに親しむ態度と強靱な体力の育成を図るとともに、学校体育の振興を図ることを目的として、名古屋市中学校総合体育大会を実施している。なお本大会は、全国中学校体育大会における愛知県大会の予選を兼ねている。

○本大会の種目数、大会日数、大会運営に係る役員人数（延べ）は次の通りである。

(令和3年度)

種目	大会日数 (5月上旬～7月下旬に実施)	役員人数	参加生徒数
陸上競技	2日	100人	1,743人
体操・新体操	2日	120人	141人
ソフトテニス	3日	76人	710人
水泳	1日	60人	560人
柔道	2日	44人	123人
バレーボール	3日	45人	1,068人
剣道	2日	116人	450人
卓球	3日	26人	776人
バスケットボール	7日	98人	2,820人
サッカー	7日	154人	1,501人
ハンドボール	7日	90人	705人
バドミントン	2日	7人	194人
軟式野球	12日	104人	1,592人
ソフトボール	5日	55人	336人
ラグビー	6日	78人	378人

○本大会の運営は、すべて本市小中学校の教員により運営されており、引き続き、県大会、東海大会、全国大会においても同様に教員が中心に運営を行っていることを認識している。

○今後、部活動の地域移行により、部活動が学校から離れた場合、これまで教員の知識、経験によって取り行われてきた全国大会や地方大会の運営が困難となることが危惧される。

3 本市部活動における働き方改革の取り組み状況

3-1 小学校部活動の民間委託

(1) 趣旨

○教員が指導する小学校部活動を見直し、民間委託により実施する「新たな運動・文化活動」を行っている。

(16行政区の内、令和2年度は8行政区の小学校133校で、令和3年度は全16行政区の小学校262校で実施)

(2) 実施概要

○対象児童：小学4年生から6年生までの参加を希望する児童

○実施内容：

- ・児童が安全に様々な運動・文化活動を経験できる機会を提供
- ・基本的な種目構成（種目・曜日は学校により異なる）

月	火から金の内、3日間		
	軟式野球	サッカー	バスケットボール
	ソフトボール	器楽または合唱	器楽または合唱

・児童は各曜日で1種目を選択。兼部により最大3種目/週の活動

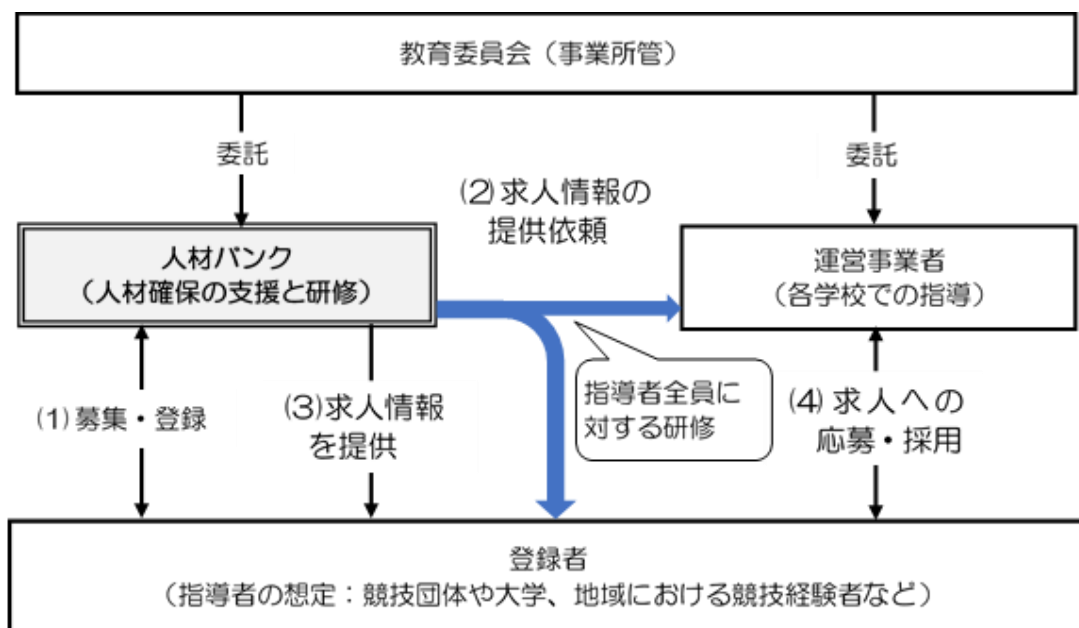
・各種目 週1日（1日1.5時間以内）、通年実施

○実施場所：学校施設（運動場、体育館、音楽室等）

○種目数：全校で延べ約1,500種目

○指導者数：延べ約3,500人（実人数約1,800人（複数の学校・種目を兼ねている指導者がいる））

※指導者確保のため、人材バンクを設置（民間事業者に運営を委託）



(3) 児童・保護者アンケート

○実施概要

実施時期：令和2年12月7日～18日

対象者数：8校・619人

※各区1校2種目を抽出。種目毎の参加児童の分布や平均参加人数を考慮

有効回答数：児童475人、保護者255人

調査内容：満足度を5段階評価で回答（5が最も高く、3がふつう）

児童は評価理由を複数選択で回答

○実施結果

平均評価点：

	児童	保護者
実施校（8校）平均	4.5	3.8

児童における評価別の理由：

	いろいろな種目ができる	一年間、同じ種目をする事ができる	練習の内容	その他	回答者数
評価5・4	54.3%	34.2%	67.2%	24.8%	403
評価3	24.5%	26.4%	60.4%	41.5%	53
評価2・1	21.1%	0.0%	78.9%	26.3%	19

(3) 課題等

○小学校部活動を学校管理下の活動から、外部の運営主体による活動に移行するにあたり、以下の課題があった。

- ①運営団体の確保：全校（262校）の部活動を担えるだけの地域の団体等が存在しない。
- ②怪我等発生時の対応：地域の団体等では、学校との調整、保護者対応、事故・ケガの対応など、運営管理全般を担うことが難しい。
- ③指導者の確保：外部の運営主体のみで指導者を確保することが難しい
- ④指導者の確保：指導者の質の担保
- ⑤予算の確保：外部の運営主体に移行することによる多額の公費負担

(4) 解決に向けた取り組み事例等

- ①民間事業者への委託を実施。
- ②人材バンクを設置することで、外部の運営主体による指導者の確保を支援。人材バンクの運営も民間委託することにより、事業者の人材確保のノウハウを活用。
- ③人材バンクが一括して指導者の研修を行うことにより、指導者の質を担保。
- ④国庫補助金（学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金）の活用

※なお、指導者の人材確保については、毎年指導者の退職（学生の就職等）に対する補充（毎年度5～600人程度を想定）と、指導者の質の継続的な担保（定期的な研修）が必要。

3-2 中学校における部活動外部顧問（部活動指導員）の派遣拡充

(1) 趣旨

○次に該当する中学校を対象として、学校の部活動方針に従って、部活動の指導をする部活動外部顧問を派遣し、部活動の充実、活性化を図ることを目的としている。

- ①教員顧問の退職や転勤等により、活動が継続できないまたは創部できない学校
- ②教員顧問はいるが、諸事情により部の運営が非常に困難な学校
- ③教員の負担軽減が急務な課題である学校

(2) 勤務条件等

区 分	内 容
身分取扱	会計年度任用職員
業務内容	・学校の指導方針、指導計画に沿った部活動指導全般 ・大会時の引率・指導、監督業務
資格要件	18歳以上で、学校の部活動または地域での指導経験を有する者
任用・選考	勤務条件通知書に基づき、教育委員会の採用選考を経て任用
派遣期間・時間	・月単位で、1年を通じて必要な期間 ・年間240時間（月の勤務時間20時間程度）
報酬	時給2,143円～2,160円（地域手当相当額を含む） （高校卒業後の年数に応じて、時給単価を決定）
通勤手当	支給
大会参加旅費	支給

(3) 派遣実績（推移）

H16	H17	H18	H25	H26	H28	H30	R元	R2	R3
16	32	48	48	96	151	229	242	237	270

(4) 部活動外部顧問のニーズ（R3.7調査実施）

勤務時間数の拡充	希望する	93校 (84.5%)	希望しない	17校 (15.5%)
配置人数の拡充	希望する	78校 (70.9%)	希望しない	32校 (29.1%)

(5) 課題

- 部活動外部顧問の派遣による、教員顧問の部活動従事時間の削減効果の向上。
- 部活動外部顧問の派遣人数と派遣時間数が、部活動の業務量に対して不足。
- 部活動外部顧問の量（人数）と質（生徒指導、技術指導、安全管理）の確保。
- 部活動外部顧問の報酬（2,160円）と国庫補助金単価（1,600円）に差がある。

4 拠点校における取組状況

(1) 拠点校の基本情報（令和3年度）

学校名	名古屋市立原中学校
教員数	25人
生徒数	459人
部活動の状況	運動：バスケットボール、軟式野球、サッカー、剣道、ソフトボール 生産文化：ラグビー、合唱、美術、技術
実践研究に取り組む部活動	バスケットボール部（男子） 部員数25名（1年生10人、2年生11人、3年生4人）
活動場所	拠点校の体育館

(2) 実践研究の内容

①趣旨

○本市の中学校は全ての運動部活動において教員顧問がおり、外部人材のみで運営している部は少ない。そのため休日の活動に限定した外部人材のみの部活動運営を実践するとともに、教員の負担軽減に寄与できるかどうかの検証を行う。

②実施概要

- 学校と教育委員会で、部活動運営における教員顧問と外部人材の役割分担を調整。
- 外部人材は教育委員会が登用。
- 平日は教員顧問と外部人材が部活動運営を行い、学校長が策定した活動方針、生徒への指導方法等について情報共有を図る。
- 休日は部活動ガイドラインに準じて、土日いずれか1日の活動計画を立て、外部人材が主体となって生徒を指導する。ただし、大会及び他校との練習試合は教員顧問が主体で活動する。
- 休日の活動時における事故等が発生した場合は、速やかに学校と教育委員会で連絡を取り合い、保護者への連絡を迅速に行う。

区分	学校管理下	市教委管理下
平日部活（通常練習）	教員・外部人材	外部人材
休日部活（通常練習）		
練習試合・大会出場	教員・外部人材	×
部員募集	学校	学校へ依頼
休日活動予定の保護者連絡	学校	学校へ依頼
部員が休む時の連絡先	教員	外部人材（公用携帯）
緊急時対応	学校	外部人材・市教委
事故時の保険対応	日本スポーツ振興センター	スポーツ安全保険
保護者の問合せ先	学校	外部人材・市教委（公用携帯）
部員の緊急連絡先の保管場所	職員室内	体育館放送室内（施錠）

③指導者（外部人材）

職 業：大学生（４年生）

競技歴：中学校・高校・大学でバスケットボール部に在籍

指導歴：部活動指導員として、令和元年５月以降、原中学校（バスケットボール部）で指導を継続

④実施スケジュール

時 期	内 容
令和３年 ４月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・休日部活動の実施について、部活動説明会の機会を利用して、保護者へ実施概要を説明 ・スポーツ安全保険加入および保護者連絡先の提供についての同意書を徴取
５月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・部員及び外部人材について、スポーツ安全保険に加入（保険料金は本市が負担）
６月～	<ul style="list-style-type: none"> ・（休日部活動） ⇒新型コロナウイルス感染症の影響による緊急事態宣言の発令等により、教育委員会の方針として、休日の部活動を中止としたため、休日部活動は未実施。
１０月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が薄れてきたことから、初回の休日部活動を実施
１１月	<ul style="list-style-type: none"> ・休日部活動を２回実施
１２月	<ul style="list-style-type: none"> ・休日部活動を１回実施
１月	<ul style="list-style-type: none"> ・（休日部活動⇒新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止） ・教員顧問、外部人材、学校管理職に対して意見聴取
２月	<ul style="list-style-type: none"> ・（休日部活動⇒新型コロナウイルスの感染拡大の影響により中止） ・生徒及び保護者に対してアンケート調査を実施

（３）関係者への意見聴取等の結果

①拠点校の関係者への意見聴取

実施日：令和４年１月２８日（金）

実施方法：対面によるヒアリング

意見等：

対象者	内 容（○効果的意見、●課題的意見、□その他意見）
教員顧問	【自身への影響】 ○仕事をする上で気持ちに余裕ができた。 ○土日の部活動がないことで、余暇の活用ができた。 ○外部人材に少し手伝ってもらえるだけでも負担軽減となる。助手として

	<p>使えるのがありがたい。練習試合等でも審判要員として活用できる。</p> <p>●12月は新人戦があったので、休日部活動をあまり実施できなかった。</p> <p>□平日の部活動も今回と同じように、ある程度、外部人材に任せるとできると負担軽減になる。</p> <p>【生徒への影響】</p> <p>○心配はあったが、外部人材との間で人間関係と意思疎通ができていたので、自分の意としていること（土日の練習は時間があるのでゲーム形式を中心に実施）をきちんとやってもらえた。</p> <p>●教員であれば、子どもの特性を知った上での指導ができるが、生徒の事を何も知らない外部人材だと、指導に集中してしまう場合もあり、厳しすぎることになる恐れがある。</p> <p>【他の教職員への影響】</p> <p>□仕事の面ではあまり影響はなかった。</p>
指導者（外部人材）	<p>【教員顧問への影響】</p> <p>○教員顧問が、休日に自身の子供の部活動の試合を見に行くことができた、と聞いて、うれしく思った。</p> <p>【生徒への影響】</p> <p>○平日から休日の練習に切り替わるタイミングで、練習内容についての指示を受けていたので、活動は問題なく行えた。</p> <p>○生徒たちが自分で意識して練習に取り組んでもらえた。</p> <p>○外部人材の活用によって、子どもたちに休日にバスケットをしてもらえる選択肢が広がるのであればうれしい。</p> <p>●大きな怪我が起きないか、1人だけだったので不安であった。</p>
管理職（校長・教頭）	<p>○今回の取り組みでは、外部人材が教員顧問の教え子であったということで、人間関係ができていたことがよかった。</p> <p>□生徒の中でも部活動にしっかりと取り組みたい子もいれば、そうではない子もいる。部活動は子どもたちのためのものであり、指導者のためのものではない。</p> <p>●外部人材によっては、昔気質のイメージで指導に取り組むことで、トラブルになりかねない。</p> <p>□外部人材に対しては、子どもたちへの接し方や教育活動としての部活動における言動などについて、研修を行っていくことが必須だと思う。</p> <p>●現場では部活動を学校から完全に切り離すことまで求めていない。平日の部活動と休日の部活動が分かれてしまうと、指導者や部活動の方針が違ってくることで、いろいろと困りごとが発生する。</p> <p>○今回の取り組みでは、平日と休日の部活動を連携することができたのでよかった。</p>

②拠点校の生徒及び保護者へのアンケート

実施日：令和4年2月8日～2月14日

実施方法：学校から生徒・保護者へアンケート用紙を配布、回収。

内容：【生徒】今回の取り組みに対する評価（4段階）とその理由

【保護者】休業日の部活動を教員以外が主体となって指導することへの感想

意見等：

区分	回答内容（概要）（○効果的意見、●課題的意見、□その他意見）
生徒 (16名)	<p>【4段階評価の内容】「よかった」13名、「まあよかった」3名、 「あまりよくなかった」0名「よくなかった」0名</p> <p>【評価理由】</p> <p>○顧問の先生が多忙の時でも練習ができてよかった。 ○楽しく、しっかりと練習を教えてもらった。 ○顧問の先生とは違う練習メニューができてよかった。</p>
保護者 (16名)	<p>○外部人材が主体となったことで、指導方法や取り組み方等工夫してくれていると感じた。 ○顧問の先生と外部人材の信頼関係が出来ていたため、子供たちも安心して活動できた。 □指導能力があり、丁寧に、皆を平等に指導してくれる方であればよい。 □安全が配慮されていれば問題ない。 ○4月の保護者説明会で外部人材を紹介してもらえたので安心できた。 □（問題はないが）連絡、報告、相談がしやすい体制としてもらいたい。 □教員の長時間労働は解消すべき問題であり、外部人材の活用は必要。 □教員の働き方改革のために、平日も外部人材に指導してもらいたい。</p>

(4) 実践研究の成果・課題

成果	<p>○教員顧問の時間外在校時間数の縮減 ⇒休日の部活動を外部人材のみで実施することにより、教員顧問の休日出勤を抑制することができた。(12時間 (= 4日×3時間))</p> <p>○教員顧問の精神面への効果 ⇒自身の余暇を活用できたこと等により、仕事の上でも気持ちに余裕を持つことができた。</p> <p>○休日部活動の実施による生徒の運動機会の確保 ⇒教員顧問の時間外在校時間数の縮減に取り組む一方、外部人材のみで休日の部活動を実施することで、生徒の運動機会を確保することができた。</p> <p>○事業に対する生徒・保護者の評価 ⇒生徒・保護者へのアンケートでは、生徒から今回の取り組みは「よかった」という評価を得ており、保護者からも教員の働き方改革の観点から外部人材を活用することに賛同する意見を得ている。</p>
----	--

課 題	<p>●休日における緊急対応の体制の構築 ⇒実施校を拡充することを想定した場合、怪我等発生時の対応を今回の実践研究の方法と同様に、教育委員会が直接管理することには限界がある。</p> <p>●指導者となる外部人材の確保 ⇒実施校を拡充することを想定した場合、中学校110校、約1,000部の外部人材の量の確保と、中学生の発達段階に対応した技術力や生徒指導、安全管理を担うことができる質の確保が課題である。</p> <p>●休日部活動の受け皿となる団体の確保 ⇒実施校を拡充することを想定した場合、中学生の休日部活動の受け皿となる地域団体等(スポーツ少年団や総合型スポーツクラブ)が不足している。</p> <p>●予算の確保 ⇒実施校を拡充することを想定した場合、外部人材の人件費や休日部活動の運営に要する管理費等の継続的な予算確保が課題となる。</p>
-----	--

6 まとめ

- 今後、地域移行の実施校を拡大する場合、今回の取り組みと同様の教育委員会管理下での部活動運営には、組織体制の整備が必要となる。(今回の取り組みでは教育委員会担当課の職員2人が、休日部活動の運営管理を行ったが、本市の中学校、全110校の運営管理を行うことを想定した場合、現状の体制では実施困難である。)
- また外部人材の資質、力量によっては適切に部の運営がなされないことが懸念される。中学校部活動については、様々な種目が存在しており、中学生の発達段階に応じた技術力と生徒指導力を持った人材の確保が難しく、外部人材に研修を実施するための経費や人的負担も大きい。
- 一方、約260校ある小学校部活動では、民間事業者の運営により支障なく活動が行われ、児童・保護者から一定の評価を受けている。ただし「3-1小学校部活動の民間委託」の項目でも記述したとおり、指導者については人材バンクを設けて確保に取り組んでいるものの、今後も継続的に指導者の質と量を確保していく必要があり、中学校部活動においても同様の課題を抱えることが想定される。
- こうした状況を踏まえ、令和4年度の地域部活動推進事業においては、本市の小学校部活動と同様のスキームである、民間委託方式の可能性も研究する必要があると認識している。
- なお、「(3)名古屋市中学校総合体育大会の運営」の項目でも記述したとおり、今後、部活動が地域に移行した場合、全国中学校体育大会を含めた大会運営の在り方が大きな課題となることから、国においては慎重に議論を行った上で、全体の方向性を示していただきたいと考えている。